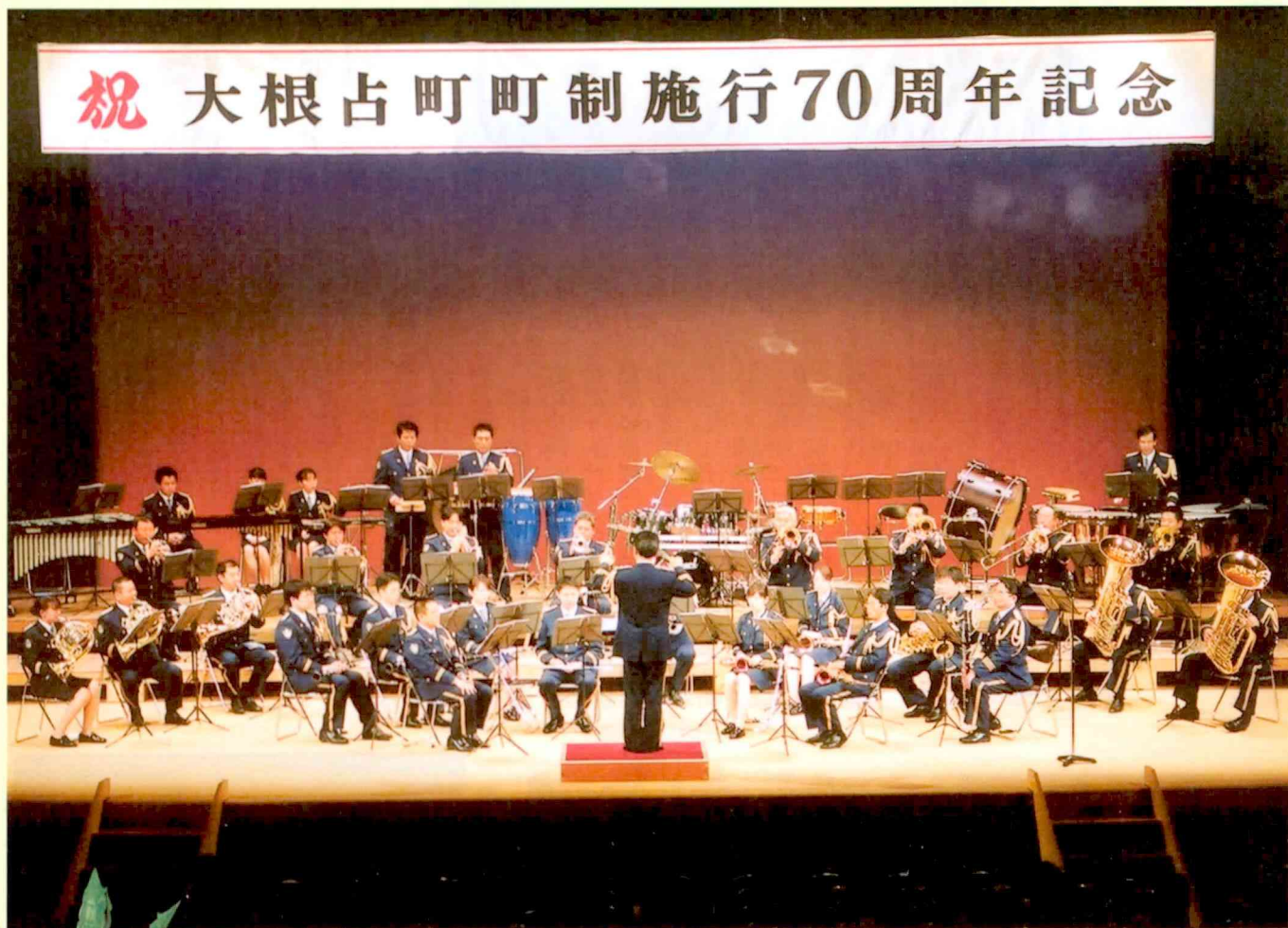


占大根 占

3

祝 大根占町町制施行70周年記念



大根占町は70歳

町制を施行してから、大根占町も70年になりました。記念イベントとして、式典や公演が盛大に開催されました。

(2面に関連記事)





標準小作料を 改定しました

- 農業委員会は、標準小作料を平成 16 年 4 月 1 日より下記のとおり改訂します。
- 標準小作料は、農地を貸す人と借りる人の話し合いで、契約するときの参考となるものです。
- 標準小作料は、水田については早期水稲作を、畑については甘しょ作を基準として決めました。

区 分			10 a 当り (算定の基準)
水田	上	大根占、鳥浜地域	20,000円 (玄米 435kg)
	中	神川地域	15,000円 (玄米 425kg)
	下	山間部の地域	10,000円 (玄米 415kg)
畑		町内全地域	7,000円 (甘しょ 2,650kg)

見やすい所に貼って
利用してください。



※ 農地の賃借は地区担当の農業委員に相談して、契約を結びましょう。
※ 経営基盤法の契約があれば、期限後は安心して返してもらえます。

「みどりの募金」 暖かいご協力をお願いいたします。

今春も、2月1日～4月30日まで、みどりの募金活動が始まりました。
町民の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

かごしまみどりの基金の「みどりの募金」は、目標額を1億円として、「地域や学校などのみどりづくり」や「森林の整備」及び「地球のみどりを救う為の国際協力」(地球温暖化防止)等に役立てられます。

昨年は、区長さんを通じ、町民の皆様からと、町内事業所(建設業者)からの暖かいご協力により529,216円の募金実績をあげることができ、誠に有難うございました。

この募金はすべて、かごしまみどりの基金に納入し、みどり造り事業への使途となります。その内納入金の一部が町に配分されることとなりますが、昨年におきましては、公共緑化の外、町内各区に花苗の配布をして住民参加の花植栽運動を実践し、みどり造りの意識高揚を図りました。



緑化の推進等に活用しました

先人の残した財産を糧に 発展を遂げた歴史を祝う

町制施行70周年記念式典

昭和八年八月一日に大根占村から大根占町として町制を施行してから、今年度で七十年を迎えました。町では、二月一日に記念式典が開催されました。



二月一日、町制施行七十周年記念式典が町文化センターにおいて、多くの来賓者を迎えて開催されました。

オープニングでは、宿利原振興会による薩女踊りが披露されました。

式では、国歌斉唱に続き先人への黙祷を捧げた後、野元町長が「地方自治は大きな変化の時代を迎えています。町民のための町づくりに取り組んでいきたい。」と式辞を述べました。

続いて行われた表彰では、町政の発展に貢献された四十人及び二十五団体(地方自治部門、産業経済部門、教育部門、社会福祉部門)の方々が表彰され、代表して長濱正秀さんが(本町区)が謝辞を述べられました。式典後には、アトラクションとして県警察音楽隊による演奏も行われ、盛会のうちに幕を閉じました。



歌之介師匠を観光大使に任命

一月二十五日、町制七十周年記念自主文化事業として、新春初笑い公演が町文化センターで開催されました。

最初に登場したのは、女性お笑いコンビのくれない組で歌や踊りに芸も披露して会場を沸かせました。また、日本舞踊連合による踊りも披露されました。



大根占町の観光大使に

最後に行われた三遊亭歌之介師匠による落語では、故郷での出来事などを鹿児島弁でおもしろおかしく話をされ、最初から最後まで笑いの絶えない楽しい公演となりました。

また、公演前に観光大使任命式が行われ、町長から歌之介師匠に任命書と目録が手渡されました。今後、大根占町を全国的にPRされることが期待されます。



おもしろい芸を披露



代表で受賞された方々

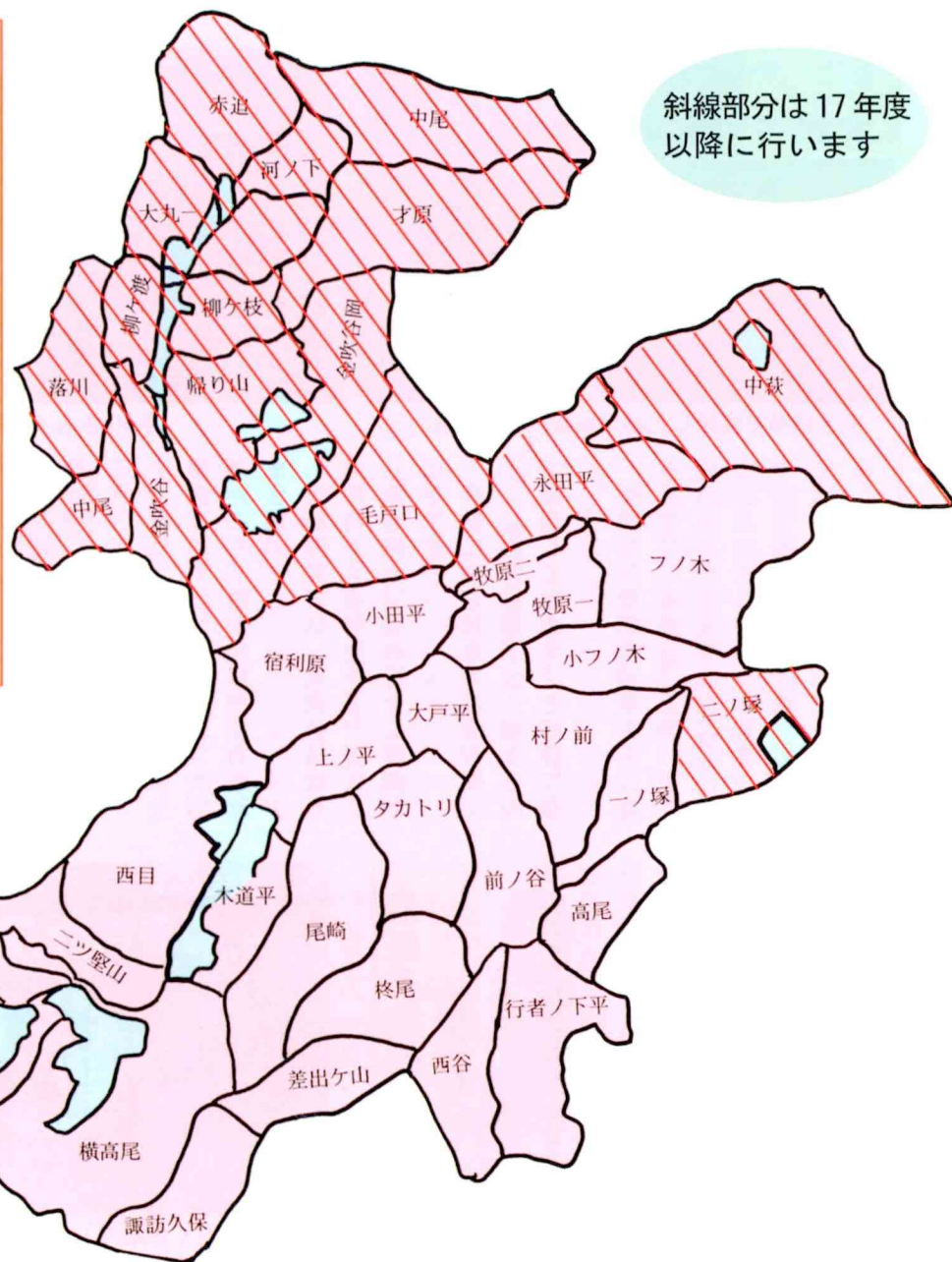


音楽隊にあわせて熱唱溝口繁実さん

税務課地籍係よりお知らせです。

平成16年度地籍調査予定地区が変更になりました

落司下・大谷口・ムジユメ
 丸尾・大内瀧・瀧ノ下・屋敷ヶ
 迫・カヤノキ・ニツ堅山・西
 目・横高尾・諏訪久保・木道
 平・尾崎・差出ヶ山・柊尾・
 西谷・高尾・行者ノ下平・前
 之谷・タカトリ・上ノ平・宿
 利原・小田平・大戸平・村ノ
 前・一ノ塚・小フノ木・牧原
 一・牧原二・フノ木・永田平・
 中萩・毛戸口・金吹谷岡・帰
 り山・柳ヶ枝・金吹谷・中尾・
 落川・柳ヶ渡・大丸・才原・
 河ノ下・赤迫・中尾



斜線部分は17年度以降に行います

昨年12月号の町報に16年度の調査地区を掲載したところですが、国の財政改革に伴う交付税の大幅な削減により調査予定地区を縮小いたします。

地籍調査事業は、国50%、県25%、町25%の負担割合で行っておりますが、交付税の削減により、当初計画通りの県、町の負担分の予算を組む事が出来なくなりました。

つきましては、図面の斜線で消した字を16年度予定からはずしますのでご了承ください。なお斜線部分については17年度以降に調査いたします。

郵便等による 不在者投票が変わります

(平成16年3月1日以降の選挙から適用されます)

公職選挙法の一部が改正され、郵便等による不在者投票について、その対象者が拡大されるとともに、「代理記載制度」が新たに創設されました。

1 郵便等による不在者投票の対象者の拡大

今回の改正により、介護保険法上の要介護者で、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5である者として記載されている方が、新たに郵便等による不在者投票をすることができるようになりました。

※ 郵便等投票対象者（証明書発行者）

- | | |
|---|---|
| (1) 身体障害者福祉法第4条関係
両下肢、体幹、移動障害・・・1～2級
心臓、じん臓、呼吸器
ぼうこう、直腸、小腸・・・1級若しくは3級
免疫障害・・・1～3級（今回改正） | (2) 両下肢等の障害の程度が(1)の程度に該当すると
知事・指定都市、中核市の長が書面で証明した者
(3) 戦傷病者手帳の障害の程度が、両下肢等は第2
項症、内臓機能障害は第3項症までである者
(4) 介護保険法・・・要介護度5に該当する者
（今回改正） |
|---|---|

2 郵便等による不在者投票における代理記載制度の創設

(今回改正)

郵便等による不在者投票をすることができる選挙人で、自ら投票の記載をすることができない人は代理記載による投票ができるようになりました。

▼ 対象者は次のとおりです。

- (1) 身体障害者福祉法上の身体障害者で、身体障害者手帳に上肢又は視覚の障害の程度が1級である者として記載されている者
- (2) 戦傷病者特別援護法上の戦傷病者で、戦傷病者手帳に上肢又は視覚の障害の程度が特別項症から第2項症までである者として記載されている者
- (3) 上記(1)の障害の程度に該当すると知事・指定都市、中核市の長が書面で証明した者（(2)については、知事が書面で証明した者）



不在者投票

3 罰 則

代理記載人が選挙人の指示する候補者名を記載しなかった等の場合には、2年以下の禁錮又は30万円以下の罰金に処せられます。



手続き等については、選挙管理委員会までお問い合わせください。

畜産振興大会

二月十日、第二十九回大根占町畜産振興大会が町文化センターで開催されました。

この大会は、町畜産振興会と大根占町、JA鹿児島きもつきが主催して毎年行っているもので、畜産関係者等約四百四十人が参加しました。

大会では、今後の畜産経営の展望を示した畜産振興計画の説明の後、畜産共進会の入賞者や畜産振興に大きな功労があった方に表彰が行われました。

講演では、浄土真宗本願寺派真光寺で以前住職をされていた平川真龍さんが、「現代を生きる智慧」として海軍時代の出兵した時の体験談や世界各地の農村で過された体験談について話してくださいました。

最後に、参加者に豪華賞品が当たる抽選会も行われ、盛会のうちに閉会しました。

本町の基幹産業である畜産業が、ますます発展することを期待します。



平川さんの講演



総合成績で優勝した神川校区（町共進会）

神川新鮮野菜市 一周年感謝祭

神川新鮮野菜市が開設一周年を迎え、二月八日に感謝祭が行われました。

この感謝祭は、買物に来る人達に一年間と併せて感謝を表わそうと実施されました。

当日は、新鮮な野菜を数多く準備し、来られた方にぜひ、だいこん、餅が無料で配布されました。

新鮮野菜市は、現在会員数も当初の十三名から四十名になり、品数も増え、売れ行きも好調との事です。

買物に来られた方に話を聞くと、「新鮮な野菜が安く買えるので利用しています。」と好評でした。

振興会長の徳永雅春さん（皆倉区）は、「当初は、品物の数や売れ行きが不安でした。現在は、楽しみにされている方も多いため、今後とも地域活性化のために頑張っていきたい。」と話されました。



たくさんの人が集まりました

最優秀賞授与及び指導林家認定

二月十日、鹿児島市民文化ホールにおいて、平成十五年度森林・林業振興大会が開催され、各種褒賞授与の「特用林産の産地づくりの部」で石峯求さん（落河区）が最優秀賞を県知事より授与されました。

この表彰は、管理状況・施肥の管理・生産実績・栽培記録及び組織活動を総合的に審査され、市場の動向や消費者ニーズにあっ



受賞風景

た商品の安定的出荷をされていることを認められ栄ある賞を授与されたものです。

また、併せて優れた林業経営を実践し、林業後継者の育成指導や地域林業の振興に貢献している県下の模範的な林業経営者として、平成十五年度は県下で一人石峯さんが「指導林家」の認定を知事より受けられました。今後ますますのご活躍を期待いたします。

だいこん座公演

素人劇団だいこん座の第十一回自主公演が二月八日、町文化センターで行われました。

今回の作品は、旅館の再建を通して家族や周囲の人とのつながりをテーマにした「埴生の宿」で、時には笑いを誘い、時には涙を誘いながら団員が熱演しました。

また、公演の中には、ミュージカルを取り入れた場面も見られ、最後に披露されたオリジナル曲「だいこん節」に合わせて、劇団員が踊りをするところでは、会場が一体となった雰囲気造られ、観客から大きな拍手が送られていました。



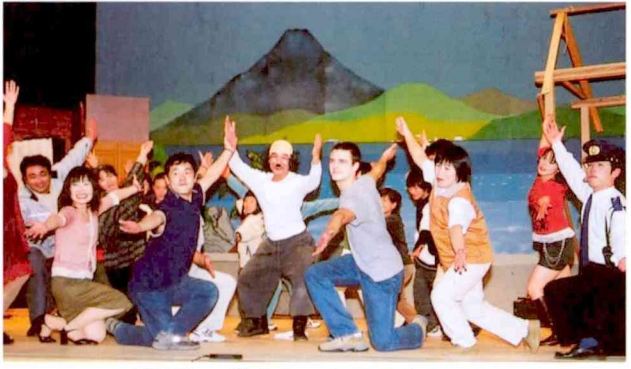
練習の成果を発揮

方が参加され、観客に感動を与えています。

これからも、素晴らしい公演を楽しみにしています。



セットも本格的



観客と一体となったラストシーン

職場体験

南大隅高校の職場体験学習が二月二日から六日まで行われ、大根占町内の九事業所に二十三人の生徒が参加しました。

これは、職場体験学習を通して、学校で体得した知識・技術・技能をより確かなものとし、豊かな対応力を備えた人材の育成を目指して二年生全員を対象に毎年実施されています。

新鮮倶楽部おおよまで職場体験を行った生徒の大田中健太さん（寺前区）は「普段しないことを経験できて良かった。」田中祐太朗さん（山之口区）は「仕事をするのは大変だけど色々体験できた。」とそれぞれ話していました。



大田中健太さん

二月二十三日、役場住民課の窓口において、戸籍事務の電算システムが稼動しました。

戸籍の電算化システムの導入により、行政サービスの向上と戸籍事務の迅速化が図られます。

当日は、町長がパソコンのボタンを押して最初の証明書を打ち出し、システムの第一号利用者の中迫英信さん（中園区）に助役から記念品が手渡されました。

戸籍の電算化スタート



田中祐太朗さん

また、店の方も「馴れないながらも素直に一生懸命頑張っていました。」と話され、好評のようでした。

この貴重な経験が活かされ、立派な社会人になってもらいたいです。



町長による証明書の発行



記念品を受けとる中迫さん

中迫さんは、「年金の手続きの関係で来たけどびっくりしました。いい記念になりました。」と喜んでいらっしゃいました。

情報交差点

HOTで新鮮な／情報を

鹿児島県の最低賃金

●鹿児島労働局賃金室
☎099(223)8278

平成十五年度の鹿児島県の最低賃金は次のとおりです。
鹿児島県最低賃金

○時間額 六〇五円

※鹿児島県最低賃金は平成十五年度は改正されませんでしたので、平成十四年十月一日発行の時間額六〇五円が引き続き適用されます。

○適用範囲
・県下全ての労働者に適用されます。

・最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなど全ての労働者に適用され、使用者は、労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。
・最低賃金には、次の賃金は算入されません。

町村交通災害共済に加入しましょう

●役場総務課
☎0994(22)0511

交通災害共済制度は、交通事故に遭遇したときのためにわずかな掛け金を出し合いながら、交通事故の被害者に見舞金を支給する相互扶助の制度です。もしものときに備えて交通災害共済に加入しましょう。
○共済期間
平成十六年四月一日～

労働保険年度更新手続きのお知らせ

●鹿児島労働局総務部労働保険徴収室
☎099(223)8276

労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新手続きの期間は、四月一日から五月二十日までとなっています。
この期間中に、平成十五年度の確定保険料、平成十六年度の

平成十七年三月三十一日まで加入者一人につき五百円（中途加入者についても同額）を支払対象
日本国内における交通事故が原因で、死亡・受傷（入院・通院の合計日数が七日以上した場合）
詳しくはお問い合わせください。

交通事故無料相談

●日本損害保険協会鹿児島自動車保険請求相談センター
☎099(252)3466

交通事故の相談に無料で応じています。交通事故でお悩みの方はお気軽に相談してください。
○相談日（電話相談可）
月曜日～金曜日
午前九時～午後五時
○弁護士相談日
毎月第二・四木曜日
午後一時～（面談・要予約）

町営住宅空き家状況（3月1日現在）

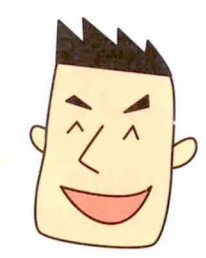
団地名	戸数
宿利原	1戸
池田	1戸
他の住宅は空いていません	

お問い合わせ及び入居希望の方は役場企画課へご連絡下さい。

相談窓口

のご案内

警察署からお知らせします



○他機関の相談窓口

相談種別	相談窓口	電話番号
道路の維持、修繕管理、動物等の死骸の撤去等の相談	町道の場合	役場
	県道（一部国道を含む）の場合	土木事務所
	国道の場合	鹿児島国道工事事務所 大隅工事事務所
精神保健に関すること、野犬の捕獲、動物愛護に関する相談	保健所	0994-43-3121
消費生活上の取引に関するトラブル、その他消費生活に関する相談（クーリング・オフ等）	鹿児島県消費生活センター	099-224-0999
サラ金、ヤミ金に関する相談	サラリーマン金融苦情相談所	099-223-6832
	鹿児島県貸金業協会	099-223-9539
離婚、家庭内の不和、夫の暴力などの女性相談	鹿児島県婦人相談所	099-222-1467
雇用問題、賃金未払い、職場内のいじめなど労働問題相談	鹿児島労働局総務部企画室	099-223-8275
土地、建物の取引に関する相談	（社）鹿児島県宅地建物取引業協会	099-252-7111
相続、遺言、許認可手続きなどに関する相談	鹿児島県行政書士会サポートセンター	099-253-6500
後見人、相続、遺言、氏名の変更など家事調停審判手続き相談	鹿児島家庭裁判所	099-222-7121
宅地・家屋の賃借に関するトラブル、売掛金、その他商事上、民事上のトラブル	鹿児島簡易裁判所	099-222-7121
法律全般の相談（有料）	鹿児島県弁護士会	099-226-3765
	鹿児島地方法務局	099-259-0680
	子どものじんけん110番	099-259-7830
人権相談、差別、セクハラ等	女性の人権ホットライン	099-259-7855
	警察総合相談	099-254-9110
警察安全相談	大根占警察署	22-0110

○カウンセリング機関

相談種別	相談窓口	電話番号
社会生活上の悩み、対人関係、夫婦関係、男女問題等における心の悩み	鹿児島県精神保健福祉センター	099-255-0617
	こころの電話	099-255-0797 099-255-7974
	鹿児島いのちの電話	099-250-7000 （24時間対応）

町民文芸

一短歌一

詣てたる広き境内弘法寺
百本の椿に初日耀ふ
街路樹の椰子は凍てつく空に伸ぶ
遠きふるさと望みてあるか
今ほ亡き歌どち給びし夜香木
根を揺り移動して面影を追ふ
小みかんに似たる自慢の金柑を
今年も送る二人の友に
佐藤ひろ子
三日間を風に臥したる我が家に
フルーツサラダ嫁の作り来る
山本アツ子
若き日の思出尽きざる友なるに
後振り返りつつ旅立ち行きぬ
福元 トシ
ひとり身の春を待ち侘ぶ一年振り
東京バナナ下げて娘の来る
坪内 ミネ
室の花廊下にそっと息吹そえ
中村 香石
探梅行隣の垣根より順に
中村 香石
早春の庭をめぐりて風まぶし
荒田 破石
歳月は夢の如くに走る春
荒田 破石
如月の黄砂にかすむ桜島
荒木 探舟
時化止みて錦江湾の二月尽
荒木 探舟
寄せ返す白波早し初嵐
四宮 愚子
無一文酒の肴は路の臺
四宮 愚子



(1月21日～2月20日)

戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません

香典返し寄付
遺族 故人 香典返し寄付
押領司ノブ子 藤 川 区 南
中野平二郎 ハ 段 中
垣内 鈴子 吉 次 木 原
南 キヨ子 重 義 榮 町
宮下ミツノ 清 香 上 之 宇 都
山下 勉 菊 衛 木 原
小田 重彦 トキエ 瀬 戸 山
福岡 景之 ミチエ 六 反 田
小田 清弘 山崎トミ 中 西
植木 悦子 満 江 鳥 井 戸
広報紙送付謝礼
勝野 郁男 (愛知県)
久保 道雄 (福岡県)
久保 満郎 (熊本県)
竹下 義也 (兵庫県)
諏訪 原肺 (愛知県)
平見ヨリ子 (大阪府)
黒岩 忠男 (兵庫県)
以上の皆さんから寄付をいただきました。
(敬称略)
ありがとうございました。

各種の善意

平成16年度 自衛官募集

募集種目	資格	受付期間	試験期日
一般・技術幹部候補生	詳しくは、鹿屋募集事務所へ	4月5日(月)～5月11日(火)	5月22日(土) 5月23日(日) (飛行要員のみのみ)
歯・薬剤科幹部候補生	詳しくは、鹿屋募集事務所へ	4月5日(月)～5月11日(火)	5月22日(土)

想いだけでは終わらせない！

【お問い合わせ先】 大根占町役場総務課 ☎0994(22)0511
自衛隊鹿児島地方連絡部鹿屋募集事務所 ☎0994(42)4386
ホームページ <http://www.kagoshima.plo.jda.go.jp>
Eメール hql@kagoshima.plo.jda.go.jp

大根占町グランドゴルフ協会会員募集

グランドゴルフを通じて、町民の融和親睦、健康増進をはかることを目的としています。仲間づくり、健康づくりのためふるってお申し込み下さい。

1、会員資格

- 町内に居住する愛好者及び町内に職場をおく愛好者
- 年齢15歳以上(学生は除く)

2、会費

年額1,000円(県・国加入は別途1,000円)
(別途大会ごとに200円参加料徴収)

3、申込先

城元地区	中村 忠教	22-0685
馬場地区	前川 勝行	22-1796
神川地区	税所 清	22-1813
宿利原地区	宿利原郁夫	23-0278
池田地区	毛下孝一郎	29-0234

休日在宅のお医者さん

月	日	病 院 名	電話番号
3	14	じょうさいクリニック	根占 24-2977
	20	肝属郡医師会立病院	島浜 22-3111
	21	濱畑クリニック	田代 25-2575
	28	藤崎クリニック	塩屋 22-2238
4	4	二川内科胃腸科	木場 22-2033
	11	津崎医院	根占 24-2153

3月&4月 2004
MARCH APRIL

まどの行事

SUN (日)	MON (月)	TUE (火)	WED (水)	THU (木)	FRI (金)	SAT (土)
3月 7	8	9 議会本会議	10	11	12	13
14	15 健康相談 9時(保健センター) 13時30分(神川地区公民館)	16 中学校卒業式 妊婦教室 (両親学級) 13時15分(根占町保健センター)	17	18 たんぽぽ教室 9時30分(保健センター)	19 区長会 保健センター落成式	20 春分の日
21 町自主文化事業 映画まつり (町文化センター)	22	23 離乳食教室 10時(保健センター) 健康運動教室 10時(保健センター)	24 小学校卒業式 心配ごと相談 9時(老人センター) 7～8ヶ月児健診 13時(根占町保健センター)	25 最終議会	26	27
28	29	30 アフターピクス 10時(保健センター)	31 大根占土木事務所 閉庁式	4月 1	2	3
4	5	6 小・中学校入学式	7 心配ごと相談 9時(老人センター) 1歳6ヶ月児健診 13時(根占町保健センター)	8	9	10

町長選挙の投票日は 4月25日(日)

町選挙管理委員会では、任期満了に伴う大根占町長選挙の投票日などを次のとおり予定しています。

選挙の日程

○任期満了日

5月13日(木)

○告示日

4月20日(火)

○投票日

4月25日(日)



このコーナーに掲載ご希望の方は、企画課広報担当までご連絡ください。
(内線212)

元気っ子集まれ



大山 ^{れいな} 怜那ちゃん(6歳)
^{さき} 紗季ちゃん(5歳)
^{じゅんいちろう} 純一郎くん(2歳)
(京町区)

～お父さんより～
明るく元気に育ちますように。

小学生以下の元気っ子をお待ちしています。

健康メモ

歯科衛生士
だより

疲れ、たまっていないませんか？

花の便りもあちらこちらから聞かれるようになり、日ごとに春めいてまいりました。4月への準備に向けて、何かと忙しい季節です。皆さんはストレスたまっていませんか？

ストレスは気が付かないうちに心に蓄積していき、過剰にたまり過ぎると心ばかりでなく、体にも悪い影響を及ぼします。元氣よく新年度をスタートするためには、体

だけでなく心の健康にも敏感になり、心からの危険のサインを見逃さないようにしましょう。

今回は心の病気の代表格である『うつ病』です。ストレス病の一種で、「心の力ぜ」とよばれるほど、誰でもかかる可能性のある病気ですが、重症になると学校や会社に行けなくなったり、ときには自殺の危険性もあります。

こんなことに心当たりはありませんか？

1 気分の低下

・ ゆうつ、元氣が出ない

・ 絶望感、悲壮感におそわれる

2 体の不調

・ 自分を責める

・ 不安、イライラ、悲しみが起こる

3 気分の低下

・ やる気が出ない

・ 注意力、決断力、集中力がなくなつた

・ 物事への関心や興味がなくなる

・ 対人関係を避ける

※1、3のような症状がなくても、2のような体調不良が長く続く場合には専門医を受診してみましよう。

「たかがストレス、されどストレス」心からの危険サインを見逃さないように！



わが町の人口

人口	7,335	(△16)
男	3,425	(△4)
女	3,910	(△12)
世帯	2,973	(△13)
() 内は前月号比		
平成16年3月1日現在		

編集後記

●二月一日、町制施行七十周年記念式典が行われました。昭和八年に町となってから七十年を迎えます。自分は、生まれてから三十二年、役場に勤めて十年目、歴史を感じさせられます。記念として町勢要覧も各家に配られてあると思います。写真や町の歩みが載っていますので大根占町を顧みるよい機会にしたいだければ幸いです。

●日が暮れるのも遅くなり、日中も暖かくなって来ましたが、春の訪れを感じます。三月は、卒業式が行われるなど旅立ちの時期です。でも、寂しいだけではありません。その後には、新たな出会いも待っています。自分の気持ちをしっかり持ち、目標に向かって頑張りましょう。

●今月号で、町報を作つて丸二年になりました。自分では、中々進歩も見られず、毎月四苦八苦です。色んな意見を聞かせてください。